

一般質問、厚生産業委員会、
決算特別委員会、
臨時議会のご報告

原 ゆき

通信

令和5年秋号



こんにちは、原ゆきです。酒井大史新市長となり、初の定例会を終えました。
最終日には補正予算に対し自民公明議員が修正案を提出し、可決へ。その2日後に臨時議会が開かれるなど予測不能な事態が起きました。
改めて、市民の皆さんのための市政でありたいと強く感じています。

一般質問を
行いました

立川市では、**障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例**を
施行しています。今回は、その条例がめざす**共生社会の実現**をテーマに質問しました。

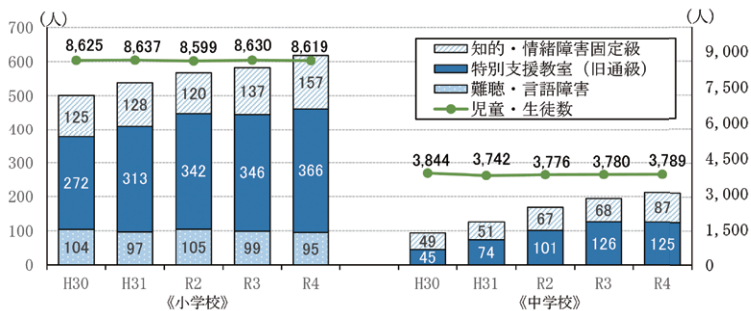


全国的に、小中学生全体の8.8%、
クラスに約2~3人は障がいのある
子や発達特性のある子が存在する
という報告がされています。

右の表は立川市内小中学校全体のもので、児童生徒
数が横ばいなのに対し、特別な配慮の必要な児童生
徒が増えていることが分かります。まさに800人以上
の子どもが特別支援に係る教育を受けています。

児童・生徒全体に占める特別支援学級等利用内訳

各年度5月1日現在



原ゆきの質問 1

子どもにどんな障がいがあっても、
本人や保護者が希望すれば通常の学級で学ぶことができることを
広く周知されているか。(※障害者差別解消法を根拠として)

立川市からの回答

就学先の決定に対し、就学相談を通じ、保護者と教育委員
会が合意形成を図りながら進めていくものであり、
その際には本人、**保護者の意向を最大限尊重**するこ
とを説明している。

原ゆきの質問 2

令和5年度の就学に向けて就学相談を受け、**就学等支援等検討委員
会で特別支援学級等が望ましいと本人、保護者へ提案した子ども
のうち、通常の学級へ就学している子ども**はどれくらいいるのか。

立川市からの回答

約10%程度いる。

通常の学級にいる、**障がいのある児童生徒への合理的配
慮を行うこと、発達特性のある児童生徒への支援の充実、
それらの子どもたちのサポートに入る学校支援員への専
門的な研修を毎年行うこと、支援計画作成に向けた市共
通の目安を設けること**などを求めました！

原ゆきの質問 3

現在の法整備では、重度障がいの方が通勤または就労中に介護支
援を受けられないことになっているが、**介護支援を受ければ働く
ことができる場合、これを公費で負担しては。**

立川市からの回答

障がい福祉サービス以外のところで雇用主が職場に
介助者を配置することを支援する職場介助者の配置
助成金制度を実施している独立行政法人を案内して
いる。

埼玉県が通勤・通学支援の実施はOKとすることや、さいたま
市が在宅で勤務する重度障がい者への訪問介護費を全額
負担していることを例にあげ、立川市の条例が掲げる理念
実現のためにも、**通勤や就労中の訪問介護サービス費を
公費負担とすることを求め
ました！**

質問の様子は
こちらから



一般質問の様子



「健康保険証の存続を求めることに関する意見書提出に関する陳情」▶ **不採択**

賛成 原(立憲ネット緑たちかわ)、上条(共産党)

反対 頭山、江口(自民党・安進会)、高口(公明党)、いしとび(都民ファーストの会) 【敬称略】

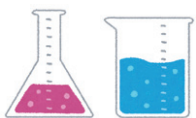


詳細はこちら



柴崎市民プールの利用休止について

井戸水の使用が発覚した柴崎市民プールについて、10月7日から利用休止をしている報告がありました。利用者の不安に寄り添い、**水質検査を実施、安全性を確認するための緊急措置**でした。**結果が10月30日公表され、東京都の定める水質管理目標値を下回っていたため、11月1日からプールの利用を再開**しています。



結果の詳細はこちら



出産・子育て応援事業について

立川市では、10月から**母子手帳アプリ**が導入されました！子育て支援情報の閲覧や予防接種・幼児健診スケジュールなどを管理できます。私からは、親世代の交流ができる掲示板や日頃の子育ての悩みを助産師や保健師からアドバイスしてもらえるような機能が加えられないか、質問しました。



たちかわ母子手帳アプリのダウンロードはこちら



予算特別委員会

令和4年度の各事業評価・予算執行の内容について審査し、**全てにおいて認定**されました。

原ゆきが
取り上げた事業(抜粋)



こんな質問や要望をしています。

補装具等給付事業

利用者の手続き負担を軽減してほしい！

産後ケア事業

助産師居宅訪問(アウトリーチ)型の早期実現を！

ひとり親家庭ホームヘルプ事業

要件の緩和をして、必要な世帯の利用につなげたい！

子どもショートステイ事業

定員(最大6名)により利用できなかった例もあり、緊急時にもスムーズに利用できるよう受け入れ施設を増やすことについても検討してほしい！

「参与」設置をめぐる補正予算可決まで

10月31日 定例会最終日

「参与」設置を含む補正予算の上げ。

「参与」の項目だけでも4時間以上に及ぶ審議、そのほとんどの質疑に対して市長が自ら答弁。実に11名に上る議員が質疑を行い、十分に説明がなされたと思いましたが…

▶ 自民・公明議員が、「参与」のみを削除する修正案を提出

▶ 数の力で修正案の可決

賛成 自民党・安進会
公明党
日本維新の会
都民ファーストの会

反対 立憲ネット緑たちかわ
共産党

退席 国民民主党



「参与」とは、市長の策定する重要な施策について、市長に進言したり助言したりする役割があります。その設置にかかわる規則には地方自治法174条の専門委員、さらには地方公務員法第3条3項3号などを法的根拠としています。

11月2日 臨時議会

同じく「参与」と別内容含む補正予算の上げ

▶ 2日前まで「わかりづらい」「説明不足」などと言って反対だった議員・会派が賛成の立場に。

▶ 補正予算は原案のまま可決

賛成 公明党・自民党・安進会
立憲ネット緑たちかわ・共産党
国民民主党・都民ファーストの会

反対 日本維新の会

参与の役割を「総合的」と説明していた部分が、「子ども、福祉、行政改革、コンプライアンス等の専門分野に長けた…」と変わっただけで、中身は同じです。たったそれだけのことで、「大変具体的でわかりやすくなった」ので賛成に変わったとのこと。議論が尽くされた最終日に可決していれば、臨時議会の運営費や職員の負担もなくて済んだのです…
党利党略ではなく、市民の皆さんのための政治でなければならないと改めて感じた出来事でした。

